

令和5年度

神戸市公立大学法人

事業概要

企 画 調 整 局

# 目 次

〔1〕 法人設立の趣旨 .....	1
〔2〕 法人の概要 .....	2
1 名                    称 .....	2
2 所          在          地 .....	2
3 設 立 年 月 日 .....	2
4 資          本          金 .....	2
〔3〕 法人の機構・教職員数 .....	3
1 機                    構 .....	3
2 教 職 員 数 .....	6
3 役                    員 .....	8
〔4〕 定款 .....	9
〔5〕 令和4年度事業報告 .....	18
1 事 業 の 概 要 .....	18
2 損 益 計 算 書 .....	23
3 貸 借 対 照 表 .....	24
4 損 益 明 細 書 .....	25
5 純資産変動計算書 .....	26
6 キャッシュ・フロー計算書 .....	27
〔6〕 令和5年度事業計画 .....	28
1 事 業 計 画 .....	28
2 経営改善の取組み状況 .....	35
3 予 定 損 益 計 算 書 .....	37
4 予 定 損 益 明 細 書 .....	38
5 資 金 計 画 .....	39
〔7〕 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度） .....	40

## 〔1〕 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、創立以来 70 年以上にわたり、きめ細かい教育によって世界と神戸を結ぶ優秀な人材の育成に取り組み、また、神戸市立工業高等専門学校は、創立以来 60 年以上にわたり、ものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たす技術者の育成に取り組むことで、これまでに数多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、若年人口の減少、デジタル化を含む新たな技術革新及びグローバル化の進展等、変化し続ける社会にあって、高等教育機関は優秀な人材の育成に加え、さらなるイノベーションの創出、文理融合、地域への貢献、産学官の連携等によって、地域における多様な社会ニーズに対応していくことが求められている。

このような状況を踏まえ、平成 19 年 4 月に神戸市外国語大学を地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人 神戸市外国語大学」を設立した。さらに、このたび令和 5 年 4 月には神戸市立工業高等専門学校を法人に移管し、新たに「神戸市公立大学法人」の下で、両校の運営を行っている。

本法人は、大学及び高専がそれぞれの歴史の中で培ってきた教育、研究、社会貢献、産学官連携等の個性や特色を発展させながら、同一法人化のシナジー効果による魅力向上に取り組むとともに、この文理融合による新たなステージにおいて、より迅速に社会の期待に応え、地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与していく。

## 〔2〕法人の概要

1. 名 称 神戸市公立大学法人
2. 所 在 地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日（令和5年4月1日 名称変更）
4. 資 本 金 17,339,800千円（全額本市出資）

# [3] 法人の機構・教職員数

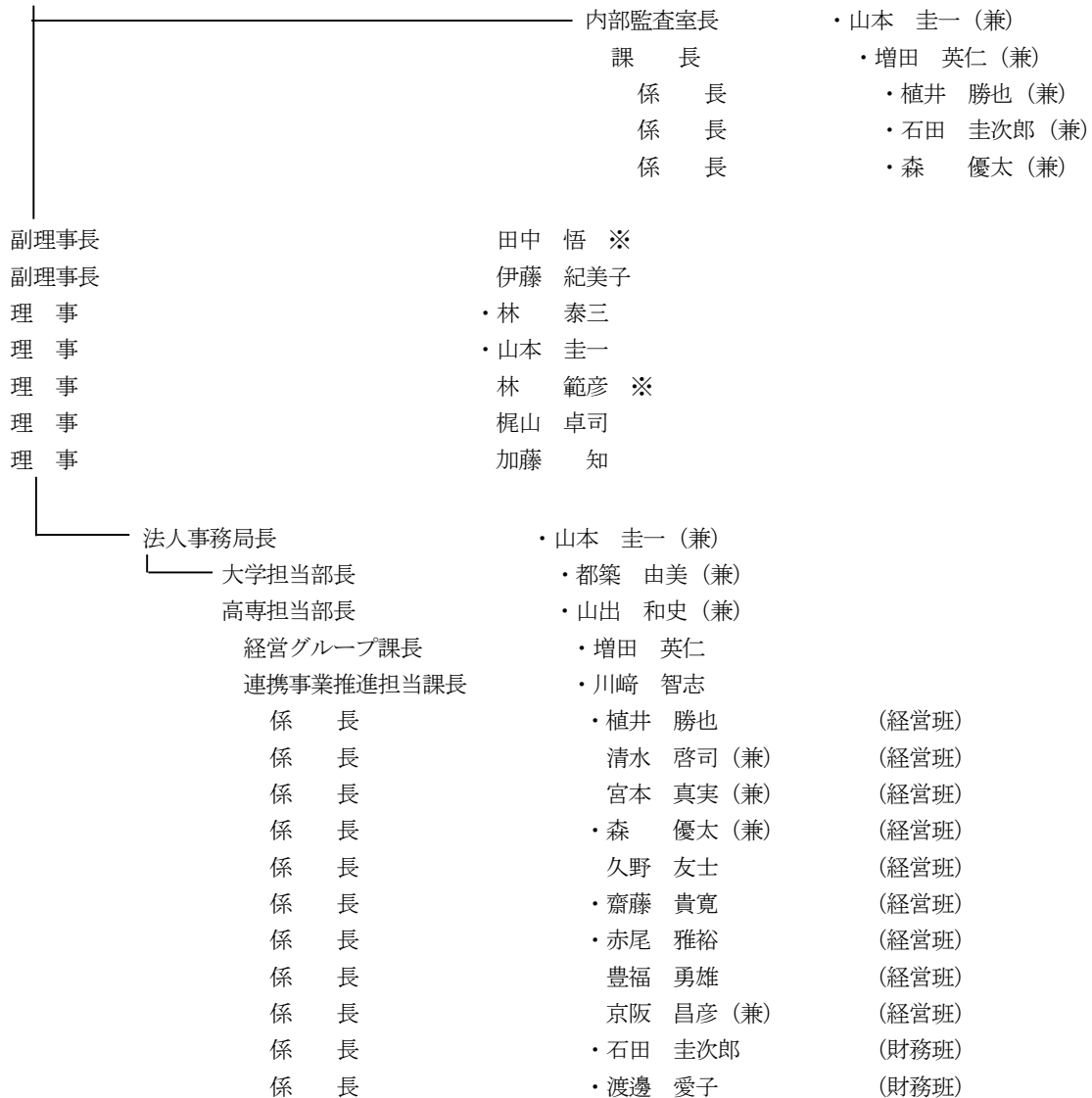
## 1. 機構

令和5年6月1日現在

(・印は市派遣職員, ※は教員を示す。)

### 法人組織

理事長 武田 廣



監事 福元 俊介 羽田 由可

大学組織

学長 田中 悟 ※(兼)

副学長 モンセラット・サンス ※

学生支援部長

キャリアサポートセンター長

国際交流センター長

神戸グローバル教育センター長

モンセラット・サンス ※(兼)

中村 嘉孝 ※

金子 百合子 ※

中嶋 圭介 ※

副学長 林 範彦 ※(兼)

外国語学部長

教務部長

教職支援センター長

林 範彦 ※(兼)

林 範彦 ※(兼)

田村 美恵 ※

副学長 山口 治彦 ※

外国学研究所長

地域連携推進センター長

図書館長

山口 治彦 ※(兼)

岡本 義裕 ※

芝 勝徳 ※

大学事務局長

大学事務局次長

総務グループ課長

係 長

係 長

係 長

係 長

係 長

係 長

係 長

係 長

学生支援・教育グループ課長

係 長

係 長

係 長

係 長

係 長

研究所グループ課長

係 長

係 長

学術情報グループ課長

係 長

・山本 圭一(兼)

・都築 由美

・増田 英仁(兼)

清水 啓司

・植井 勝也(兼)

(総務班)

宮本 真実

(総務班)

・森 優太

(総務班)

久野 友士(兼)

(総務班)

・石田 圭次郎(兼)

(総務班)

・渡邊 愛子(兼)

(総務班)

京阪 昌彦

(総務班)

・島 真一郎

玉利 清子

(学生支援班)

浜辺 章吾

(教務入試班)

近藤 辰弥

(教務入試班)

・山田 孝雄

(教務入試班)

浅井 祐二

(キャリアサポート班)

伊藤 正

・辻井 泉子

(研究所班)

壽谷 理恵

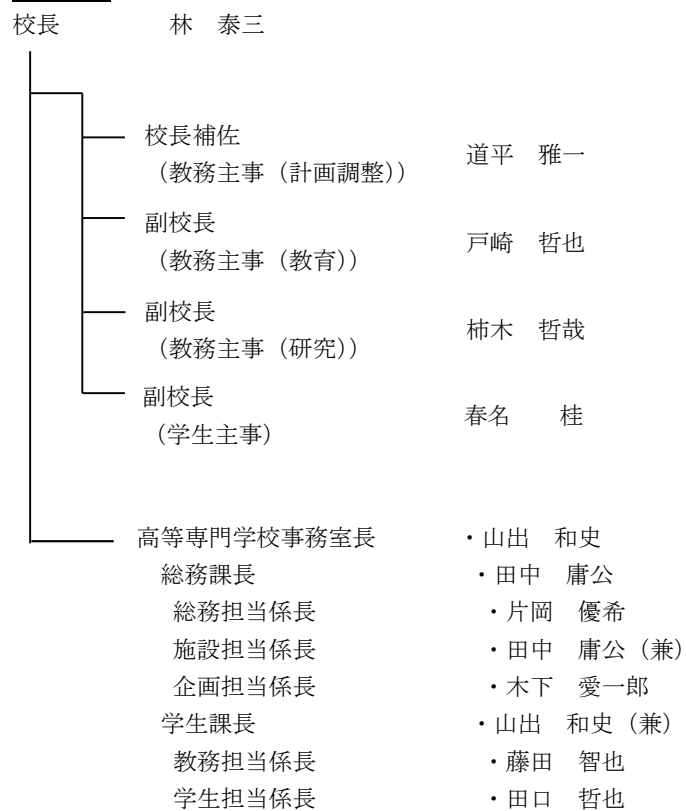
(国際交流班)

松永 憲明

・橋本 真里

(学術情報班)

高専組織



## 2. 教職員数

### (1) 教員数

<大学>

令和5年6月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	11	6	3	20
ロシア学科	3	4	—	7
中国学科	5	3	—	8
イスパニア学科	3	2	—	5
国際関係学科	11	9	2	22
総合文化グループ	8	7	4	19
計	41	31	9	81

(注) 上記教員数には以下を含む。

副理事長1人、理事1人、嘱託講師2人（総合文化グループ 講師）、  
特任教員1人（英米学科 准教授）

<高専>

令和5年6月1日現在

学科等別	校長	教授	准教授	講師	助教	計
機械工学科	—	10	9	2	—	21
電気工学科	—	6	4	—	—	10
電子工学科	—	7	2	1	—	10
応用化学科	—	5	6	—	—	11
都市工学科	—	7	3	1	—	11
一般科	1	15	11	3	1	31
計	1	50	35	7	1	94

(注) 上記教員数には以下を含む。

理事1人

特任教員1人（機械工学科 准教授1名、応用化学科 准教授1名、一般科 准教授1名）



(2) 職員数

〈法人及び大学事務局〉

令和5年6月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
経営グループ <small>(一部総務グループ兼務)</small>	1 (1)	3 (2)	11 (6)	24 (0)	39 (9)
学生支援・教育 グループ		1 (1)	5 (1)	18 (2)	24 (4)
研究所グループ		1 (0)	2 (1)	13 (0)	16 (1)
学術情報 グループ		1 (0)	1 (1)	7 (3)	9 (4)
計	1 (1)	5 (3)	19 (9)	62 (5)	88 (18)

(注) ( ) 内は市派遣職員で内数を示す。

<高専>

令和5年6月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
総務課	1 (1)	1 (1)	2 (2)	23 (8)	27 (12)
学生課	—	—	2 (2)	12 (7)	14 (9)
計	1 (1)	1 (1)	4 (4)	35 (15)	41 (21)

(注) ( ) 内は市派遣職員で内数を示す。

### 3. 役員

令和5年6月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	武田 廣	
副理事長	田中 悟	神戸市外国語大学 学長
副理事長	伊藤 紀美子	神戸商工会議所 副会頭
理事	林 泰三	神戸市立工業高等専門学校 校長
理事	山本 圭一	法人事務局長
理事	林 範彦	神戸市外国語大学 副学長
理事	梶山 卓司	神戸親和大学客員教授
理事	加藤 知	学校法人関西学院常任理事 (関西学院大学副学長兼務)
監事	福元 俊介	公認会計士、税理士
監事	羽田 由可	弁護士

## 〔4〕 定款

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この公立大学法人は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、高等教育を通じて国際社会で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、イノベーションの創出や研究による成果を社会に還元するとともに、産業界、教育機関、地域、行政等との連携により地域貢献を進め、もって地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

#### (名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、神戸市公立大学法人（以下「法人」という。）とする。

#### (大学等の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に、神戸市立工業高等専門学校を神戸市西区学園東町8丁目3番地に設置する。

#### (設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

#### (事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

#### (法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

#### (公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用（以下「掲載等」という。）により行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して掲載等に代えることができる。

### 第2章 組織

#### 第1節 役員

#### (役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人以内、理事6人以内及び監事2人を置く。

#### (役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

3 副理事長は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故がある

ときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命）

第10条の2 神戸市外国語大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に任命するものとする。

2 学長の選考を行うため、神戸市外国語大学に学長選考会議（以下「選考会議」という。）を置く。

3 学長は選考会議の選考に基づき、理事長が任命し、次条の規定にかかわらず、副理事長となるものとする。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

(1) 第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

(2) 第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

（理事長以外の役員の任命）

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

（役員の任期）

第12条 理事長の任期は、4年とする。

2 学長でない副理事長及び理事の任期は、2年とする。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。この場合において、再任される理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員以外の者であったときの前条第2項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員以外の者とみなす。

## 第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。
- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 審議機関

#### 第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

- 2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 理事長
  - (2) 副理事長
  - (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
  - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学又は高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければ

ばならない。

- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。
- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

## 第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

- 2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 学長
  - (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
  - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

- 2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。
- 3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 4 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

#### 第4章 業務の範囲及びその執行

（業務の範囲）

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学及び神戸市立工業高等専門学校を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

（業務方法書）

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

#### 第5章 資本金等

（資本金）

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

（解散に伴う残余財産の帰属）

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

#### 第6章 雑則

（規程への委任）

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。  
(最初の理事長の任命の特例等)
- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。
- 3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 変更後の定款は、令和4年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 変更後の定款第10条の2の規定にかかわらず、定款変更後の最初の学長は、変更後の定款の施行の日の前日に変更前の定款第10条第2項に規定する学長である者を理事長が任命する。
- 3 前項の規定により任命される学長の任期は、令和7年3月末日までとし、再任されることができる。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 4 変更後の定款の施行の際現に変更前の定款第11条第1項に規定する副理事長（変更後の定款第10条の2第3項の規定により副理事長となるものを除く。）及び理事である者の任期については、変更後の定款第12条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

変更後の定款は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第24条関係）

1 土地

(1) 神戸市外国語大学

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134



## (2) 神戸市立工業高等専門学校

地 番	地 目	地積 (平方メートル)
神戸市西区学園東町8丁目3番	学校用地	85,478

## 2 建物

## (1) 神戸市外国語大学

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メー トル)
本部事務棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91
第2研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62
部室会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	79.92
大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89

体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

(2) 神戸市立工業高等専門学校

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	1,696.91
一般科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	4,087.86
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	4,496.22
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,042.92
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	1,915.92
体育館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建	2,923.96
機械工学科実験実習棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき地下1階付2階建	1,891.97
専攻科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,241.31
学生会館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,240.02
食堂	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板	503.30

	町8丁目3番地	ぶき・陸屋根平家建	
図書館・ 総合情報 センター	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メ ッキ鋼板ぶき2階建	1,577.93
実験廃水 処理施設 棟	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板 ぶき平家建	370.32
高電圧工 学実験室	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・ 合金メッキ鋼板ぶき平家建	137.41
体育部室 棟	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造スレートぶき2 階建	337.20
プール附 属棟	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板 ぶき平家建	120.90
弓道場	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板 ぶき平家建及び鉄骨造亜鉛メッキ鋼 板ぶき平家建	121.37
更衣室	神戸市西区学園東 町8丁目3番地	軽量鉄鋼造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家 建	40.00

# 〔5〕令和4年度事業報告

## 1. 事業の概要

### (1) グローバルに活躍できる人材の育成

#### ア 高次元のコミュニケーション能力の養成

改定後の到達目標に即して専攻語学、兼修語学の授業を実施し、各学科の専攻語学ガイドラインを見直した。また、専攻中国語の習熟度別授業を試行し、国際関係学科の専攻英語新カリキュラムを決定した。語学教育と専門教育との連携方法について調査した。

#### イ 教育プログラムの発展的充実

新たなテーマ研究プログラムを開始し、次年度開始の新プログラムを整備した。また、カリキュラムマップの見直しや科目ナンバリング等により教育課程の一層の体系化を図った。高大接続科目の見直しを行い、ロシア語、中国語、イスパニア語の外部検定試験の受験料補助制度を開始した。授業評価アンケート、授業見学制度、教員表彰制度等、様々なFD活動を実施した。

#### ウ 開かれた大学院教育

外国人研究生の秋入学試験やダブルマスター制度を実施した。他大学の大学院と協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。また、新たな研究発表助成制度の開始準備を行った。複数教員による研究指導體制、長期履修学生制度を実施した。また、大学院改革について検討した。

#### エ 入試制度の再構築

令和6年度入試からのインターネット出願開始の準備、学習指導要領改訂に伴う令和7年度以降入試の科目見直しと経過措置等についての決定、公表を行った。外国人研究生の入試をオンライン面接により行い、大学院の定員充足率改善に向け効果的な学生募集を図った。

#### オ 学生への支援

心と身体の健康に関する調査を実施し、きめ細やかな支援を行った。学生生活調査を実施し、速報版報告書を学内に公表した。性別違和を理由とする通称名使用の取扱要領及び旧姓使用の取扱要領を策定した。ヤングケアラーをテーマとする学内研修会を開催した。日本学生支援機構、本市等の支援事業や大学独自の制度による経済的支援が必要な学生への支援や、図書館による学修支援を行った。キャリアデザインの授業の充実を図ったほか、就職支援ガイダンス、企業説明会等を実施した。SDGsをテーマとしたオンラインホームカミングデイを開催した。

## (2) 高度な学術研究の推進

### ア 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

リサーチマップの更新状況を確認し、更新や内容充実を促した。大学独自の研究支援制度を継続し、利便性向上のため、国際会議・セミナー等開催支援事業要綱を改正した。科研費申請にかかる情報提供を行い、外部専門業者による面談や申請書の添削を充実し、科研費獲得を支援した。また、研究費管理システムを導入した。研究倫理研修、コンプライアンス研修を実施し、剽窃チェックシステムを運用した。

### イ 研究成果の教育への反映

研究者招へい制度による講演会や客員教員による講演会を学生や市民に公開したほか、模擬国連世界大会の当大学での開催等により研究成果の教育への還元を図った。また、科研費での出版費用の支出により研究成果の還元を支援した。世界的イベントに合わせたリポジトリ（学内研究成果の電子化及び発信）拡充の積極的な学内周知やリポジトリにかかる Q&A の公開を行った。

### ウ 内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関との提携数を増加させ、海外提携先と共同研究を行ったほか、東京外国語大学との協定に基づく研究交流、学生交流を実施した。

## (3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

### ア ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

各学科や事務局、同窓会等から魅力ある情報を収集し発信するとともに、教員や学生等のメディア掲載情報を大学ウェブページ上で紹介した。広報の研修会を教職員に加えて学生も対象として開催し、広く広報意識の向上を図った。新たに PodCast を活用し、在学生在が広報に積極的に参画できる仕組みを拡充した。

### イ 戦略的かつ効果的な魅力発信

受験生データ等に基づいた方針のもと高校訪問型ガイダンスを行った。ウェブ広告や新たに PodCast を活用して効果的な情報発信を図った。ウェブ形式（2種類）と小規模対面形式（年6回）のオープンキャンパス等に加え、個人見学を実施するなど、1年を通して高校生、保護者に当大学の魅力を伝える機会を提供した。模擬国連世界大会について PR 会社を活用し、記者会見の実施に加え全国から取材誘致を行った結果、多くのメディア掲載（49件）につながった。活躍する卒業生を紹介する縁（ゆかり）を作成し、企業の人事担当者等に配布するとともに、当大学ウェブサイト上で公開した。在在学生にとって必要な、また興味を持ってもらえる内容となるよう、在学生の意見を取り入れ、神戸市外大だよりの充実を図った。ウェブを中心とした広報展開や内容充実により、HaMiDaSu 特設ページへの来訪者数が令和3年度の開設以降3万人を超え、さらに県外大型ビジョン等を活用して認知度向上を図った。ウェブサイトや公式 SNS 等で SDGs に関する取組みについて発信した。

#### (4) 神戸と世界の架橋

##### ア 留学支援制度の充実と国際交流の促進

留学補助金等の経済的支援を行い、海外留学を促進した。留学制度の魅力向上のため、新たに海外大学等5機関と交流協定を締結した。TOEFL、IELTS等の受験料補助やスコアアップ支援等により留学支援を行った。マニュアル作成等により海外危機管理の強化を図った。海外からの留学生に奨学金申請支援や住宅借上げ、交流機会の提供等を行った。日本語プログラム（JLP）への私費留学生受入れに向けて募集を開始した。

##### イ 本市の教育拠点としての役割の充実

教育実習に向け模擬授業セミナー等を実施するとともに、採用試験対策セミナーを複数回実施し、教員を志望する学生への支援を行った結果、教員採用試験で高い合格率をあげた。小中学校、高校の教員に向けた、英語教育オープンクラス等の教員研修事業を実施したほか、中学生イングリッシュサマースクール等により小中学生へ国際交流機会を提供した。高大連携講座や単位互換講座の提供、国内他大学生も受け入れての模擬国連世界大会の開催と同大会見学ツアーへの高校生の招待、全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）の開催、日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）への参加、地域の高校への教員、学生の派遣や指導助言等を行った。

##### ウ 国際都市神戸への貢献

本市が募集するウクライナ避難者支援の語学ボランティア活動やその他団体へ学生を派遣した。模擬国連世界大会を当大学で開催し、TVや新聞等メディアに多数（49件）取り上げられた。SDGsの理解を深めるため教職員を対象とした外部講師による研修会等を実施し、SDGs宣言を発出した。

##### エ 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度、社会人入試、長期履修学生制度により引き続き社会人学生を受け入れた。英語教育学専攻の教育訓練給付制度対象講座への再指定申請を行い、再指定を受けた。UNITYで語学講座や公開講座を提供し、また、民間事業者との連携協定に基づく提携講座を実施し、神戸三宮のアンカー神戸における、「神戸発！場をつくるーCultureの芽を育てるためにー」と題した5回シリーズの魅力発信事業の講演会、研究者招へい制度による講演会等を広く市民に提供することができたほか、当大学図書館を市民に開放した。

##### オ ボランティア活動の支援

積極的に地域ニーズに応えられるよう学生へ情報提供した結果、新たな地域ボランティア活動として、土曜子どもお習字教室が発足した。コロナ禍によって変容した学生のライフスタイルや社会ニーズに応じた活動を図ったほか、ボランティアコーナー学生スタッフが、ひょうごユニバーサル社会づくり賞や西区善行青少年表彰を受賞した。

## (5) 柔軟で機動的な大学運営

### ア 自律的・効率的な大学運営

新理事長のもとで当高等専門学校との同一法人化に向けて必要なガバナンス改革や、定款や中期目標、計画の変更、規程改正等を行った。前年度実施した提案箱制度において採択された教職員からの提案事業である学生提案制度を実施した。

### イ 大学データの蓄積及び活用

学生動態報告、大学データ集等を引き続き作成した。大学 I R を担う教学情報委員会が、学生動態報告から明らかになった課題に関する追加分析や、他の部会等からの依頼に基づいた総合型選抜の検証のためのアンケート設計、学生生活調査実施に関しての協力をを行い、内部質保証を推進した。

### ウ 適正な人事・組織

教員の採用人事方針に即して計画的な教員採用人事を実施した。新たに職員人材育成方針を策定し、職員の資格取得、スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。昇任試験の結果を踏まえて、固有職員の係長を 2 人任命した。1 on 1 ミーティング制度を導入するとともに人事評価制度を試行した。当高等専門学校との同一法人化に向けてガバナンス改革とともに、事務局組織改編等の準備を行った。模擬国連世界大会の開催にあたって部署横断的な実施体制を実現した。

### エ 財務内容の改善

同窓会会報誌送付時の寄附パンフレットの同封や、模擬国連開催のためのクラウドファンディング等を行った。社会情勢を注視しつつ施設を貸し出すとともに、新たにグラウンドの貸出しに向けて課題の把握等準備を進めた。業務の見直し、事務のアウトソーシングにより、職員人件費等の節減を図った。

### オ 自己点検及び評価の適切な実施

年度計画シートを活用して自己点検、評価を行い、改善事項等について各部署に指示し、また、次年度の計画策定に活かした。令和 5 年度の認証評価（文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価）受審に向けて報告書の作成等、準備を進めた。自己点検・評価実施要項を策定した。

### カ 情報環境・システムの整備

ビジター（当法人構成員以外）への無線 LAN 環境の提供を開始した。教職員の意識向上のため情報セキュリティ研修や標的型メール訓練等を実施した。

### キ その他業務運営

海外危機管理マニュアルを作成し、情報伝達訓練等を実施し、危機管理意識の向上を図った。健康診断、メンタルヘルスチェック、新型コロナウイルスワクチンの団体接種の実施等により安全衛生を確保した。学舎等の入り口の自動ドア化、学生会館の

エレベーター設置に向けた設計を行い、バリアフリー化を進めた。長期保全計画に基づき、外壁改修や給排水管更新、トイレ改修等の工事を行った。環境マネジメント活動により環境保護の啓発を行った。ノー残業デイを引き続き実施し、時間外勤務縮減、有給休暇取得の呼びかけを継続的に行った。グループウェアの電子決裁機能の利用を開始し、勤怠管理システムの次年度からの本格導入に向けて試行的運用を行った。各種の内部監査と本市に準じたチェックリストを活用した自主監査を行った。



2. 損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	2,350,495,212	運営費交付金収益	1,314,183,525
教育経費	419,755,296	授業料収益	908,800,579
研究経費	50,276,149	入学金収益	169,493,700
教育研究支援経費	75,957,630	検定料収益	33,144,000
受託研究費	12,291,940	受託研究収益	13,995,017
共同研究費	667,184	共同研究収益	760,624
受託事業費等	1,832,439	受託事業等収益	2,101,480
人件費	1,789,714,574	寄附金収益	53,866,315
一般管理費	373,610,692	補助金等収益	2,516,450
財務費用	5,466,121	資産見返負債戻入	85,815,088
支払利息	5,466,121	財務収益	4,651,215
雑損	423,000	雑益	45,742,800
合計	2,729,995,025	合計	2,635,070,793
臨時損失	20,855,707	臨時利益	135,903
		当期純利益	△115,644,036
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	147,400,257
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	64,969,921
		当期総利益	96,726,142

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費交付金等 1,413,471 千円

（ただし、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費交付金収益は1,314,184千円）

3. 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	10,135,760,813	(負債の部)	3,115,004,826
有形固定資産	9,621,960,935	固定負債	2,311,236,361
土地	6,025,082,000	資産見返負債	2,248,816,471
建物	1,733,529,602	長期リース債務	62,419,890
構築物	86,123,142	流動負債	803,768,465
機械装置	8,918,940	運営費交付金債務	84,219,347
工具器具備品	131,466,545	寄附金債務	158,550,203
図書	1,552,479,701	前受受託研究費	4,961,600
美術品・収蔵品	6,502,005	前受共同研究費	3,307,642
建設仮勘定	77,859,000	未払金	436,111,456
無形固定資産	9,582,667	リース債務	51,534,874
ソフトウェア	9,518,667	未払費用	5,872,778
電話加入権	64,000	前受金	2,082,900
投資その他の資産	504,217,211	預り金	11,395,488
投資有価証券	500,000,000	科学研究費助成 事業等預り金	37,034,217
長期前払費用	2,163,711	賞与引当金	8,697,960
その他投資	2,053,500	(純資産の部)	7,902,903,639
流動資産	882,147,652	資本金	8,813,900,000
現金及び預金	855,737,779	資本剰余金	△1,532,041,114
未収学生納付金収入	5,499,000	資本剰余金	327,587,493
その他未収金	15,911,051	損益外減価償却累計額	△1,859,628,607
前渡金	336,664	利益剰余金	621,044,753
前払費用	2,160,572	前中期目標期間 繰越積立金	410,725,430
未収収益	1,761,983	教育研究の質の向上ほ か目的積立金	113,593,181
立替金	740,603	当期末処分利益	96,726,142
資産合計	11,017,908,465	負債及び純資産合計	11,017,908,465

#### 4. 損益明細書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

##### (1) 収入内訳表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳					
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,314,183,525	1,314,183,525	-	-	-	-	-
授業料収益	908,800,579	-	-	-	-	908,800,579	-
入学金収益	169,493,700	-	-	-	-	169,493,700	-
検定料収益	33,144,000	-	-	-	-	33,144,000	-
受託研究収益	13,995,017	-	-	13,995,017	-	-	-
共同研究収益	760,624	-	-	760,624	-	-	-
受託事業等収益	2,101,480	-	-	-	2,101,480	-	-
寄附金収益	53,866,315	-	-	-	-	-	53,866,315
補助金等収益	2,516,450	-	2,516,450	-	-	-	-
資産見返負債戻入	85,815,088	79,179,392	383,796	-	-	-	6,251,900
財務収益	4,651,215	-	-	-	-	-	4,651,215
雑益	45,742,800	-	-	-	-	-	45,742,800
合 計	2,635,070,793	1,393,362,917	2,900,246	14,755,641	2,101,480	1,111,438,279	110,512,230

##### (2) 支出内訳表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	419,755,296	-	361,898,126	57,857,170
研究経費	50,276,149	-	42,124,703	8,151,446
教育研究支援経費	75,957,630	-	58,626,060	17,331,570
受託研究費	12,291,940	-	9,651,941	2,639,999
共同研究費	667,184	-	667,184	-
受託事業費等	1,832,439	-	1,832,439	-
人件費	1,789,714,574	1,789,714,574	-	-
一般管理費	373,610,692	-	320,498,923	53,111,769
財務費用	5,466,121	-	5,466,121	-
雑損	423,000	-	423,000	-
合 計	2,729,995,025	1,789,714,574	801,188,497	139,091,954

## 5. 純資産変動計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,813,900,000	△1,411,188,130	736,688,789	8,139,400,659
当期変動額				
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	△120,852,984	-	△120,852,984
III 利益剰余金の当期変動額	-	-	△115,644,036	△115,644,036
当期変動額合計	-	△120,852,984	△115,644,036	△236,497,020
当期末残高	8,813,900,000	△1,532,041,114	621,044,753	7,902,903,639

6. キャッシュ・フロー計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	100,001,931
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△338,424,517
人件費支出	△1,752,726,614
その他の業務支出	△307,410,333
運営費交付金収入	1,413,471,342
授業料収入	823,177,925
入学金収入	148,779,532
検定料収入	33,144,000
受託研究収入	11,391,436
共同研究収入	760,000
補助金等収入	2,400,450
寄附金収入	26,133,355
その他収入	41,087,702
預り金等の増減	△1,782,347
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,160,121
有形固定資産の取得による支出	△66,629,012
無形固定資産の取得による支出	△8,470,000
有価証券の取得による支出	△300,000,000
定期預金の預入による支出	△1,100,000,000
定期預金の払戻による収入	1,400,000,000
利息及び配当金の受取額	3,938,891
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,154,465
リース債務の返済による支出	△28,550,617
利息の支払額	△5,603,848
IV 資金減少額	△5,312,655
V 資金期首残高	461,050,434
VI 資金期末残高	455,737,779

※資金期末残高に定期預金（400,000,000円）は含まない

## 〔6〕令和5年度事業計画

### 1. 事業計画

#### (1) 当大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

##### ア 教育に関する目標を達成するための措置

##### (ア) 高次元のコミュニケーション能力の養成

国際関係学科の専攻英語において令和5年度入学生から新カリキュラムを開始する。また、語学教育と専門教育の連携に関する事例の把握、整理等を踏まえ、適切な連携促進策の実施に努める。

##### (イ) 教育プログラムの発展的充実

数理・データサイエンス・AI 教育プログラムのリテラシーレベル認定の取得に向けてカリキュラムを設計する。また、第2部英米学科の時代に適したあり方について検討するほか、学修成果の可視化のためのポートフォリオを導入する。

##### (ウ) 開かれた大学院教育

東京外国語大学大学院との研究交流・学生交流、日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等、国内外の学会発表等への支援等により、研究者としての大学院生を支援する。大学院説明会をオンデマンド方式で実施するなど、効果的な情報発信を行うほか、研究科の目的や教育理念に基づき、効果的に教員リソースを活用し教育を行うため、授業科目、授業実施方法、入試制度の改革等について検討し、方針を定める。

##### (エ) 入試制度の再構築

令和6年度入試からインターネット出願を導入する。大学院における定員充足率の改善に向けた取組を実施する。

##### (オ) 学生への支援

第4回学生生活調査報告書を作成し、学内外に公表を行うとともに、調査データを学生の学修支援・生活支援等の学生支援の取組に有効に活用する。当大学図書館について、時代に即した効果的な利用講習を実施するとともに、アンケートにより学生ニーズの把握に努める。インターンシップについては、新たな受け入れ先の開拓や応募及び選考に対する支援の強化により、参加者増に努める。またコロナ禍以降の海外インターンシッププログラムのあり方についても再考する。キャリアデザイン授業において、JICA、JETRO等から講師を招聘する等、国際機関への就職支援の充実に努める。

(カ) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

単位認定条件の緩和について学生に周知し、海外派遣留学制度への応募者増加に努めるとともに、協定校との関係強化や新たな開拓により、交換留学の定員増に努める。協定校からの日本語プログラム私費留学生の受入れを開始する。

イ 研究に関する目標を達成するための措置

(ア) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

研究者の会議やセミナー等における発表の支援制度を継続するとともに、制度申請状況を踏まえ、研究活動を活性化するための今後の改善策についてその要否を含め検討する。

(イ) 研究成果の教育への反映

個人研究費、科学研究費、当大学研究会研究成果出版助成等を利用した著書の出版を促進する。当大学図書館ウェブサイトで公開する「学術情報リポジトリ Q&A」の充実を図るとともに、教員のリサーチマップの論文情報を確認することにより、リポジトリのさらなる拡充に取り組む。

(ウ) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。また、新たな国内大学等の連携、協力先を開拓する。

ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(ア) 本市の教育拠点としての役割の充実

教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。小中高の教員を対象に、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。神戸グローバル教育センターを中心に日本大学英语模擬国連大会（JUEMUN）や全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）を開催するとともに、模擬国連世界大会（NMUN）等への参加を通じて他大学や高校との連携を図る。

(イ) 国際都市神戸への貢献

本市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等、協力を行うとともに、地域の公的機関、民間団体との連携を進める。SDGsに関する取組を進めることにより、本市が取り組むSDGsの達成に寄与する。

(ウ) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れるとともに、生涯学習に対する教育プログラムの利便性向上等について検討する。UNITYにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとと

もに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。

(エ) ボランティア活動の支援

地域との連携を強化するとともに、地域のニーズを適切に収集する。国際支援、教育支援、地域交流等、多様な活動への協力要請に積極的に応える。

エ 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置

(ア) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組

学内の魅力ある情報を集約し、情報発信を積極的に行う。

(イ) 戦略的かつ効果的な魅力発信

SNS やウェブ広告の活用により、効果的な情報発信に取り組み、ウェブ、対面でのオープンキャンパスや大学見学会など、年間を通して多様な入試イベントを開催する。ブランドコンセプト「HaMiDaSu」を活用し、当大学の全国的な認知度向上を目指す。

(2) 当高等専門学校における教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための措置

(ア) 教育課程の充実

産業界や社会の要請に応じた教育組織や学科編成などの再編方針についての検討を進める。数理・データサイエンス・AI教育プログラムのリテラシーレベルの認定を目指すとともに、情報教育の充実を図る。

(イ) 効果的な教育手法の導入

企業等との連携による学科横断型の問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）の導入の検討を進める。習熟度別授業やアチーブメント試験の導入について検討する。

(ウ) 教育の実施体制の強化

実践的教育の環境を充実し高度化するため、実験実習設備を計画的に充実更新する。アントレプレナーシップ教育を推進するため、創作工房を新設する。実務経験者による授業実施や PBL 教育など、地域産業界との共同教育を推進する。BYOD 型授業の導入に向けた環境整備を進める。

(エ) 高度な専攻科教育

企業との共同教育を通じた PBL 教育のさらなる充実を図る。当大学と連携し、グローバルに活躍できる人材の育成方針について検討する。複数指導體制の推進や一般科教員の参画など、専攻科教育における効果的な研究指導體制について検討する。専攻科指導體制の充実に向けて、指導教員のインセンティブ制度を創設す



る。

(オ) 優秀な学生の確保

入学者動向等を踏まえた入学者選抜の見直しについて検討する。令和6年度入試において、インターネット出願を導入できるように準備を進める。

(カ) 学生への支援

教育DXを推進する。きめ細やかな学生対応を行うため、学生相談室と保健室との効果的な連携体制を構築する。学生の進路選択に必要な情報提供や体験の機会を充実させるとともにきめ細やかなキャリア支援を行いつつ、当大学と連携し、体制強化の検討を進める。外部コーチ制度の充実など持続可能な課外活動の運営体制について検討する。

(キ) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

当大学と連携し、留学支援の充実に向けた支援体制構築の検討を進めるほか、イングリッシュ라운ジの充実及び国際理解セミナーの実施により、学生の国際的知識の涵養を促進する。

イ 研究に関する目標を達成するための措置

(ア) 研究活動の充実

本市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等を推進する。専門職員を活用した研究支援体制の構築に向けた検討を進める。

(イ) 研究活動の実施体制の強化

研究成果等を論文や国際会議、学会等で広く社会に発信するよう努める。

(ウ) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

国内外の大学、研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の締結を計画的に進める。

ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(ア) 産学官連携活動の充実

社会のニーズに適応した連携内容や効果的な実施方法を検討するとともに、新たな連携事業の開拓に努める。地域産業界の技術開発、技術支援に貢献できるよう、相談体制の充実に向けた検討を進め、積極的な情報発信により、技術相談件数の増加を図る。

(イ) 市民への学習支援

市民に対する学びの場として、多様な公開講座等を開催する。小中学校での出前

授業や指導力向上研修の実施により、将来の技術者の確保と育成に寄与する。

(ウ) 地域貢献活動の実施体制の強化

地域貢献活動を推進するために必要な体制整備とその充実に向けた検討を進める。

エ 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

(ア) 本市のブランド向上への貢献

効果的な広報活動ができる体制の構築に向けた検討を進めるとともに、CMSの導入により効果的かつ効率的な情報発信を可能とする環境を整備する。ウェブサイトのリニューアルや学校案内等の刷新についての検討を進める。当法人及び当大学と連携を図り、効果的な広報活動を行う。

(イ) 戦略的かつ効果的な魅力発信

当高等専門学校の特徴や教育内容等について、効果的に情報発信する方法を検討するとともに、オープンキャンパス参加者の増加に向けた取組を行う。ウェブサイトの充実、広報誌等への掲載など、積極的な情報発信に努める。

(3) 当大学と当高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置

ア 適正な学生交流機会の創出

アンケートや提案制度を通じて学生の自治会、団体等を中心に学生の声を聞き、学生の交流、協働に関するニーズを確認し、双方の学生が参加、協働する事業を実施する。

イ 双方の強みを生かした教育・学習機会の充実

情報教育に関する当大学生、当高等専門学校生の興味、関心を把握し、双方の学生が参加できる記念講演会を実施する。当大学が数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定取得を目指すにあたり、適宜、当高等専門学校の情報教育に関するノウハウを共有する。当高等専門学校のオタゴ短期留学生に、当大学の留学経験者が留学に関するアドバイスをできる場を設ける。中国語を話せる当大学生の協力を得て、当高等専門学校の中国語の授業の充実を図る。

ウ 学生生活・教育環境の向上

当大学、当高等専門学校でワーキング・グループを立ち上げて施設、設備の効率的な運用体制を検討する。当高等専門学校生のキャリア支援に当大学のノウハウを活用する。

エ 教職員の交流促進

教職員が相互に参加できる研修プログラムを構築し、固有職員を新たに当高等専門学校事務室に配置する。

#### (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

##### ア 自律的・効率的な法人運営

新たな公立大学法人の役員体制のもと、適切な法人運営を行うとともに、必要となるガバナンス改革を推進する。

##### イ 人事・組織

新たな公立大学法人における事務局組織の見直しを行い、効率的な執行体制を構築する。

#### (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

##### ア 自己財源の確保

卒業生や教職員にふるさと納税による寄附金への協力を広く呼びかけるとともに、施設外部貸出の対象拡大及び使用料の見直しなどにより自己収入確保に努める。

##### イ 予算の適正化、効率的な執行

財務会計システムにおける電子決裁機能の導入による、ペーパーレス化及び業務効率化や、当法人における各種物品調達、施設管理等の契約一本化等による効率化を図る。

#### (6) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

##### ア 自己点検及び評価の受審

客観的な自己評価を行い、評価委員会による年度評価及び中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価を受審し、その結果を当年度の取組や次年度の計画及び次期中期計画の策定に適切に反映させる。当大学の認証評価を受審する。

##### イ 内部質保証システムの構築

当大学では内部質保証の方針、手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施し、各部局の改善活動を支援する。

##### ウ データの蓄積・活用と情報の公表

当大学では、学生生活調査及び総合型選抜アンケートの結果分析を行う。当高等専門学校において、校長補佐機能の充実により、IRの体制、機能の強化を図るとともに、各教員への的確な情報提供により、課題を共有し、学科及び組織体制の見直しや業務改善等につなげていく。

## (7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置

### ア 施設設備の整備等

在宅勤務を含めた多様な働き方に対応できるよう、教職員、学生が利用するコンピューターの見直しの方針を検討する。他大学の ICT 機器利用状況等を視察し、CALL 教室、応用視聴覚教室の更新案の作成に活用する。当高等専門学校は、演習室等の教育用情報端末を更新するほか、情報基盤やネットワーク環境の強化を図るなど BYOD 型授業の本格実施に向けた整備、更新を進める。

### イ 安全管理・危機管理

外部機関による情報セキュリティ監査を実施し、セキュリティ体制の改善に活用する。

### ウ 法令順守等

内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善等を行う。また、研究倫理研修及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。

## 2. 経営改善の取組み状況

### (1) 令和4年度の取組み

#### ア 自律的・効率的な大学運営

新理事長のもとで当高等専門学校との同一法人化に向けて必要なガバナンス改革や、定款や中期目標、計画の変更、規程改正等を行った。前年度実施した提案箱制度において採択された教職員からの提案事業である学生提案制度を実施した。

#### イ 適正な人事・組織

教員の採用人事方針に即して計画的な教員採用人事を実施した。新たに職員人材育成方針を策定し、職員の資格取得、スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。昇任試験の結果を踏まえて、固有職員の係長を2人任命した。1 on 1ミーティング制度を導入するとともに人事評価制度を試行した。当高等専門学校との同一法人化に向けてガバナンス改革とともに、事務局組織改編等の準備を行った。模擬国連世界大会の開催にあたって部署横断的な実施体制を実現した。

#### ウ 財務内容の改善

同窓会会報誌送付時の寄附パンフレットの同封や、模擬国連開催のためのクラウドファンディング等を行った。社会情勢を注視しつつ施設を貸し出すとともに、新たにグラウンドの貸出しに向けて課題の把握等準備を進めた。業務の見直し、事務のアウトソーシングにより、職員人件費等の節減を図った。

### (2) 令和5年度の取組み

#### ア 自律的・効率的な法人運営

新たな公立大学法人の役員体制のもと、適切な法人運営を行うとともに、必要となるガバナンス改革を推進する。

#### イ 人事・組織

新たな公立大学法人における事務局組織の見直しを行い、効率的な執行体制を構築する。

#### ウ 財務内容の改善

卒業生や教職員にふるさと納税による寄附金への協力を広く呼びかけるとともに、施設外部貸出の対象拡大及び使用料の見直しなどにより自己収入確保に努める。

財務会計システムにおける電子決裁機能の導入による、ペーパーレス化及び業務効率化や、当法人における各種物品調達、施設管理等の契約一本化等による効率化を図る。

3. 予定損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	5,050,518	運営費交付金収益	3,404,684
教育研究経費	1,605,594	授業料収益	1,270,648
受託研究費等	6,500	入学金収益	168,397
人件費	3,438,424	検定料収益	42,046
一般管理費	840,404	寄附金収益	93,580
		受託研究等収益	6,500
		補助金等収益	213,812
		財務収益	2,000
		雑益	71,134
合計	5,890,922	合計	5,272,801
臨時損失	—	臨時利益	2,662,908
		当期純利益	2,044,787
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	217,809
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	245,251
		当期総利益	2,507,847

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費交付金等 3,404,684 千円

#### 4. 予定損益明細書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

（単位：千円）

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	3,404,684	3,404,684	-	-	-	-
授業料収益	1,270,648	-	-	-	1,270,648	-
入学金収益	168,397	-	-	-	168,397	-
検定料収益	42,046	-	-	-	42,046	-
寄附金収益	93,580	-	-	-	-	93,580
受託研究等収益	6,500	-	-	6,500	-	-
補助金等収益	213,812	-	213,812	-	-	-
財務収益	2,000	-	-	-	-	2,000
雑益	71,134	-	-	-	-	71,134
合 計	5,272,801	3,404,684	213,812	6,500	1,481,091	166,714

##### (2) 支出内訳表

（単位：千円）

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育研究経費	1,605,594	-	1,497,897	107,697
受託研究等費	6,500	-	6,500	-
人件費	3,438,424	3,438,424	-	-
一般管理費	840,404	-	792,655	47,749
合 計	5,890,922	3,438,424	2,297,052	155,446



## 5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,748,263
業務活動による支出	5,025,663
投資活動による支出	452,727
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	269,873
資金収入	5,748,263
業務活動による収入	4,943,050
運営費交付金による収入	3,404,684
補助金等による収入	213,428
授業料・入学金・検定料による収入	1,224,004
受託研究等収入	6,500
寄附金収入	23,300
その他収入	71,134
投資活動による収入	2,000
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	803,213

## 〔 7 〕 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）

### 1. 学生数の推移（5月1日時点）

#### 【神戸市外国語大学】

（単位：人）

		令和4年度						令和3年度		令和2年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	144	148	175	215	682	560	686	560	674
	ロシア学科	160	45	43	51	58	197	160	206	160	198
	中国学科	200	51	55	56	75	237	200	249	200	244
	イスパニア学科	160	45	43	45	52	185	160	192	160	190
	国際関係学科	320	89	88	91	136	404	320	414	320	406
	計	1,400	374	377	418	536	1,705	1,400	1,747	1,400	1,712
第2部英米学科		320	90	99	81	122	392	320	400	320	393
合計		1,720	464	476	499	658	2,097	1,720	2,147	1,720	2,105
大学院	修士課程	114	35	59	-	-	94	114	106	114	125
	博士課程	36	8	9	25	-	42	36	39	36	37
	計	150	43	68	25	-	136	150	145	150	162

#### （参考）

（単位：人）

		令和5年度					
		総定員	1年	2年	3年	4年	計
学部	英米学科	560	142	149	203	195	689
	ロシア学科	160	45	46	40	64	195
	中国学科	200	56	48	70	59	233
	イスパニア学科	160	43	44	49	59	195
	国際関係学科	320	86	90	103	125	404
	計	1,400	372	377	465	502	1716
第2部英米学科		320	84	96	99	105	384
合計		1,720	456	473	564	607	2100
大学院	修士課程	114	22	57	-	-	79
	博士課程	36	7	7	24	-	38
	計	150	29	64	24	-	117

【神戸市立工業高等専門学校】

(単位：人)

		総定員	令和4年度					計	令和3年度		令和2年度	
			1年	2年	3年	4年	5年		総定員	学生数	総定員	学生数
学 科	機械工学科	400	84	80	79	77	78	398	400	402	400	399
	電気工学科	200	41	39	40	42	33	195	200	193	200	197
	電子工学科	200	40	39	40	47	35	201	200	205	200	204
	応用化学科	200	41	39	43	44	31	198	200	198	200	202
	都市工学科	200	41	40	40	45	34	200	200	198	200	198
	計	1,200	247	237	242	255	211	1,192	1,200	1,196	1,200	1,200
専 攻 科	機械システム 工学専攻	16	11	10	-	-	-	21	16	19	16	22
	電気電子 工学専攻	16	11	8	-	-	-	19	16	21	16	26
	応用化学 専攻	8	4	5	-	-	-	9	8	12	8	12
	都市工学 専攻	8	2	3	-	-	-	5	8	9	8	12
	計	48	28	26	-	-	-	54	48	61	48	72

(参考)

(単位：人)

		総定員	令和5年度					計
			1年	2年	3年	4年	5年	
学 科	機械工学科	400	82	85	77	79	75	398
	電気工学科	200	40	42	40	40	39	201
	電子工学科	200	40	41	40	45	41	207
	応用化学科	200	41	43	38	39	45	206
	都市工学科	200	42	39	43	41	42	207
	計	1,200	245	250	238	244	242	1,219
専 攻 科	機械システム 工学専攻	16	11	11	-	-	-	22
	電気電子 工学専攻	16	15	10	-	-	-	25
	応用化学 専攻	8	5	4	-	-	-	9
	都市工学 専攻	8	2	2	-	-	-	4
	計	48	33	27	-	-	-	60

## 2. 志願者数及び競争率の推移

### 【神戸市外国語大学】

学科	区分	令和5年度入学試験							令和4年度			令和3年度		
		募集人員 (人)	志願者数		受験者数		合格者数 (人)	入学者数 (人)	入学試験			入学試験		
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)			募集人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	募集人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)
英米	総合型	7	46	6.6	46	100.0	7	7	若干名	32	-	若干名	77	-
	推薦	16	83	5.2	83	100.0	17	17	14	76	5.4	14	98	7.0
	前期	91	232	2.5	217	93.5	99	94	96	308	3.2	95	294	3.1
	後期	26	219	8.4	46	21.0	26	22	19	188	9.9	15	233	15.5
	特別	若干名	3	-	2	66.7	2	1	若干名	0	-	若干名	1	-
ロシア	総合型	3	3	1.0	3	100.0	2	2	若干名	6	-	若干名	9	-
	推薦	4	7	1.8	7	100.0	4	4	4	7	1.8	4	8	2.0
	前期	26	62	2.4	59	95.2	27	26	27	82	3.0	26	51	2.0
	後期	7	63	9.0	18	28.6	10	9	6	68	11.3	7	51	7.3
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	0	-	若干名	0	-
中国	総合型	3	9	3.0	9	100.0	2	2	若干名	12	-	若干名	18	-
	推薦	5	20	4.0	20	100.0	7	7	5	16	3.2	5	15	3.4
	前期	33	96	2.9	89	92.7	35	33	33	62	1.9	32	113	3.5
	後期	9	83	9.2	17	20.5	10	10	8	82	10.3	6	65	10.8
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	1	-	若干名	0	-
イパ ニア	総合型	3	14	4.7	14	100.0	2	2	若干名	18	-	若干名	17	-
	推薦	4	16	4.0	15	93.8	4	4	4	19	4.8	4	15	3.8
	前期	26	72	2.8	67	93.1	28	24	26	79	3.0	26	86	3.3
	後期	7	125	17.9	37	29.6	11	11	6	74	12.3	6	82	13.7
	特別	若干名	1	-	1	100.0	0	0	若干名	0	-	若干名	0	-
国際 関係	総合型	9	48	5.3	46	95.8	8	8	若干名	36	-	若干名	58	-
	推薦	8	46	5.8	46	100.0	9	9	8	49	6.1	8	66	8.3
	前期	49	151	3.1	144	95.4	52	49	52	184	3.5	51	172	3.4
	後期	14	218	15.6	51	23.4	16	16	10	124	12.4	10	191	19.1
	特別	若干名	3	-	3	100.0	2	1	若干名	1	-	若干名	6	-
学部 計	総合型	25	120	4.8	118	98.3	21	21	若干名	104	-	若干名	179	-
	推薦	37	172	4.6	171	99.4	41	41	35	167	4.8	35	202	5.9
	前期	225	613	2.7	576	94.0	241	226	234	715	3.1	230	716	3.1
	後期	63	708	11.2	169	23.9	73	68	49	536	10.9	44	622	14.1
	特別	若干名	7	-	6	85.7	4	2	若干名	2	-	若干名	7	-
第2部 英米	総合型	2	7	3.5	7	100.0	2	2	若干名	5	-	若干名	4	-
	推薦	4	7	1.8	7	100.0	4	4	4	4	1.0	4	10	2.5
	前期	40	151	3.8	142	94.0	49	47	41	129	3.1	42	145	3.5
	後期	15	89	5.9	37	41.6	15	13	14	107	7.6	15	113	7.5
	社会人	19	26	1.4	26	100.0	17	16	20	24	1.2	20	25	1.3
合 計		430	1,900	4.4	1,259	66.2	467	440	430	1,793	4.2	430	2,023	4.7

※区分の「総合型」は、旧AO入試を総合型選抜へ名称変更したものである。

※受験者数は、総合型選抜のみ一次選考の合格者数を記載

※令和2年度以降の一般選抜(一般入試)の募集人員は、他の入試選抜終了後に調整した人数を記載

【神戸市立工業高等専門学校】

(単位：人)

検査区分		年度	推薦			学力				合格者 合計	志願者 倍率	合格者市内外の別		
学科	定員		志願者	合格者	倍率	志願者	受験者	合格者	倍率			市内	市外	市内率
機械工学科	80	2023	77	36	2.1	127	90	44	2.0	80	1.6	50	30	63%
		うち女子	4	3	1.3	7	4	0	0.0	3	-			
		2022	72	33	2.2	117	83	47	1.8	80	1.5	43	37	54%
		うち女子	2	0	0.0	3	3	4	0.8	4	-			
		2021	49	32	1.5	91	60	48	1.3	80	1.2	39	41	49%
うち女子	7	4	1.8	8	4	4	1.0	8	-					
電気工学科	40	2023	35	16	2.2	64	48	24	2.0	40	1.6	17	23	43%
		うち女子	4	2	2.0	9	7	5	1.4	7	-			
		2022	34	16	2.1	45	29	24	1.2	40	1.1	24	16	60%
		うち女子	4	3	1.3	7	4	2	2.0	5	-			
		2021	25	18	1.4	38	20	22	0.9	40	1.0	24	16	60%
うち女子	7	6	1.2	7	1	1	1.0	7	-					
電子工学科	40	2023	50	17	2.9	77	60	23	2.6	40	1.9	20	20	50%
		うち女子	8	3	2.7	10	7	4	1.8	7	-			
		2022	62	16	3.9	99	82	24	3.4	40	2.5	23	17	58%
		うち女子	8	2	4.0	7	6	2	3.0	4	-			
		2021	58	17	3.4	92	75	23	3.3	40	2.3	21	19	53%
うち女子	8	3	2.7	11	8	3	2.7	6	-					
応用化学科	40	2023	53	15	3.5	71	56	25	2.2	40	1.8	25	15	63%
		うち女子	25	9	2.8	33	24	9	2.7	18	-			
		2022	42	17	2.5	59	41	23	1.8	40	1.5	18	22	45%
		うち女子	27	13	2.1	32	20	9	2.2	22	-			
		2021	33	16	2.1	52	36	24	1.5	40	1.3	17	23	43%
うち女子	18	10	1.8	22	12	6	2.0	16	-					
都市工学科	40	2023	36	16	2.3	59	43	24	1.8	40	1.5	19	21	48%
		うち女子	15	7	2.1	22	15	9	1.7	16	-			
		2022	35	17	2.1	57	40	23	1.7	40	1.4	25	15	63%
		うち女子	15	7	2.1	18	10	8	1.3	15	-			
		2021	32	16	2.0	50	34	24	1.4	40	1.3	25	15	63%
うち女子	10	6	1.7	12	6	2	3.0	8	-					
合計	240	2023	251	100	2.5	398	297	140	2.1	240	1.7	131	109	55%
		うち女子	56	24	2.3	81	57	27	2.1	51	-			
		2022	245	99	2.5	377	275	141	2.0	240	1.6	133	107	55%
		うち女子	56	25	2.2	67	43	25	1.7	50	-			
		2021	197	99	2.0	323	225	141	1.6	240	1.4	126	114	53%
うち女子	50	29	1.7	60	31	16	1.9	45	-					

※学力合格者には、第二志望及び第三志望の者を含む。

※志願者倍率＝(推薦合格者＋学力検査受験者)÷合格者合計

※推薦のみ出願者：2023年度2名、2022年度5名、2021年度2名

### 3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	93,113	△43,817	△94,924	△51,108
	経常収益	2,523,851	2,454,731	2,635,071	180,340
	うち運営費交付金収益	1,217,650	1,100,768	1,314,184	213,416
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,174,450	1,184,215	1,111,438	△72,776
	経常費用	2,430,737	2,498,548	2,729,995	231,447
	うち業務費	2,164,251	2,181,319	2,350,495	169,176
	うち一般管理費	260,173	311,022	373,611	62,589
	臨時利益	777	183	△20,720	△20,903
	臨時利益	777	183	136	△47
	臨時損失	-	0	20,856	20,856
	当期純利益	93,890	△43,634	△115,644	△72,010
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,540	48,525	147,400	98,875
	目的積立金取崩額	-	-	64,970	64,970
当期総利益	97,430	4,892	96,726	91,835	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,217,882	11,092,001	11,017,908	△74,092
	固定資産	9,889,754	9,911,763	10,135,761	223,998
	うち土地	6,025,082	6,025,082	6,025,082	-
	うち建物	2,035,756	1,852,051	1,733,530	△118,521
	流動資産	1,328,128	1,180,238	882,148	△298,090
	負債合計	2,914,062	2,952,600	3,115,005	162,405
	固定負債	2,337,143	2,270,371	2,311,236	40,865
	流動負債	576,919	682,229	803,768	121,540
	純資産合計	8,303,820	8,139,401	7,902,904	△236,497
	資本金	8,813,900	8,813,900	8,813,900	-
	資本剰余金	△1,292,697	△1,411,188	△1,532,041	△120,853
利益剰余金	782,617	736,689	621,045	△115,644	
キャッシュフロー計算書 (C/F)	業務活動によるキャッシュフロー	198,626	153,238	100,002	△53,236
	うち人件費支出	△1,696,303	△1,687,770	△1,752,727	△64,956
	うち運営費交付金収入	1,263,030	1,228,752	1,413,471	184,720
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,084,056	1,087,626	1,005,101	△82,525
	投資活動によるキャッシュフロー	224,612	△253,454	△71,160	182,294
	うち有形固定資産の取得による支出	△77,547	△55,955	△66,629	△10,674
	財務活動によるキャッシュフロー	△38,759	△45,630	△34,154	11,475
	資金増減額	384,479	△145,846	△5,313	140,533
	資金期首残高	222,417	606,896	461,050	△145,846
	資金期末残高	606,896	461,050	455,738	△5,313

※各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合がある